

記 者 会 見

日時：令和6年5月29日（水）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 令和6年伊達市議会定例会第4回定例会議
（6月定例会議）提出議案の概要
（総務部総務課） | 資料1 |
| 2 | 伊達市プレミアム付商品券「伊達市プレミアム応援券」を販売
（産業部商工観光課） | 資料2 |
| 3 | 伊達市ケーブルテレビの自主放送番組「こんにちはだて」を
YouTubeで配信
（総務部秘書広報課CATV室） | 資料3 |
| 4 | 伊達市保原歴史文化資料館企画展「伊達のお蚕用具展」を
開催
（教育部生涯学習課） | 資料4 |
| 5 | みらいKIDSにぎわい交流事業の参加者を募集
（未来政策部協働まちづくり課） | 資料5 |
| 6 | 市内18箇所にクーリングシェルターを開放
（市民生活部生活環境課） | 資料6 |

令和6年伊達市議会定例会第4回定例会議 (6月定例会議) 提出議案の概要

提出案件 31件

報告	4件
人事	20件
条例の一部改正	4件
補正予算	3件

1 報告 (4件)

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第3号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■提案理由 伊達市が資本金を出資している法人（福島地方土地開発公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの ■根拠法令 地方自治法第243条の3第2項
報告第4号	令和5年度伊達市一般会計継続費繰越計算書の報告について ■主な内容 地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和5年度伊達市一般会計予算の継続費に係る歳出予算の経費を令和6年度に繰り越したので議会に報告するもの ■繰り越す事業 伊達小学校改築事業 ■根拠法令 地方自治法施行令第145条第1項
報告第5号	令和5年度伊達市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ■主な内容 地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和5年度伊達市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和6年度に繰り越したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの ■繰り越す主な事業 ケーブルテレビ施設維持管理事業、物価高騰対応重点支援給付金（均等割のみ）給付事業、農業振興支援事業、地域経済活性化事業（地方創生臨時交付金事業）、伊達小学校改築事業 ■根拠法令 地方自治法施行令第146条第2項

報告第6号	令和5年度伊達市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について ■主な内容 地方自治法第220条第3項の規定により、令和5年度伊達市一般会計予算のうち、避けがたい事故のため令和6年度に繰り越した経費について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するもの ■繰り越す事業 道路新設改良事業 ■根拠法令 地方自治法施行令第150条第3項
-------	--

2 人事（20件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第64号 ～第82号	伊達市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 伊達市農業委員会委員の任期満了に伴い、委員の任命について、議会の同意を求めるもの ■主な内容 農業委員 19名 ■任期 令和6年7月1日～令和9年6月30日 ■根拠法令 農業委員会等に関する法律第8条第1項
議案第83号	伊達市大石財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 伊達市大石財産区管理会委員の任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者7名 大橋 實（おおはし みのる） 大橋 金治（おおはし きんじ） 橋内 重義（きつない しげよし） 齋藤 安夫（さいとう やすお） 大橋 了生（おおはし りょうせい） 菅野 明（かんの あきら） 菅野 利雄（かんの としお） ■任期 令和6年8月1日～令和10年7月31日 ■根拠法令 伊達市財産区管理会条例第3条第1項

3 条例の一部改正（４件）

番 号	件 名 及 び 内 容																																				
議案第84号	伊達市税条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「地方税法等の一部を改正する法律」が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、伊達市税条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 令和6年度の固定資産税の評価替えに当たり、現行の土地に係る負担調整措置等を継続 (2) その他所要の規定の整備 ■施行期日 公布の日 ■根拠法令 地方自治法第96条第1項																																				
議案第85号	伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 (1) 地方税法施行令の一部を改正する政令により改正するもの (2) 国民健康保険税の税率（按分率）等を改正するもの ■主な内容 (1) 国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円（現行22万円）に引き上げるもの (2) 軽減判定所得の算定における被保険者数の数に乘すべき金額を、5割減額対象世帯は29万5千円（現行29万円）に、2割減額対象世帯は54万5千円（現行53万5千円）に引き上げるもの (3) 国民健康保険税の税率等を次のとおりとするもの <table><tr><td>医療分（所得割）</td><td>6.75%</td><td>前年比</td><td>0.21%増</td></tr><tr><td>〃（均等割）</td><td>28,300円</td><td>前年比</td><td>2,161円増</td></tr><tr><td>〃（平等割）</td><td>19,000円</td><td>前年比</td><td>1,059円増</td></tr><tr><td>支援分（所得割）</td><td>2.40%</td><td>前年比</td><td>0.05%増</td></tr><tr><td>〃（均等割）</td><td>9,900円</td><td>前年比</td><td>638円増</td></tr><tr><td>〃（平等割）</td><td>6,600円</td><td>前年比</td><td>247円増</td></tr><tr><td>介護分（所得割）</td><td>2.20%</td><td>前年比</td><td>0.07%増</td></tr><tr><td>〃（均等割）</td><td>11,100円</td><td>前年比</td><td>738円増</td></tr><tr><td>〃（平等割）</td><td>5,500円</td><td>前年比</td><td>245円増</td></tr></table> ■施行期日 公布の日 ■根拠法令 地方自治法第96条第1項	医療分（所得割）	6.75%	前年比	0.21%増	〃（均等割）	28,300円	前年比	2,161円増	〃（平等割）	19,000円	前年比	1,059円増	支援分（所得割）	2.40%	前年比	0.05%増	〃（均等割）	9,900円	前年比	638円増	〃（平等割）	6,600円	前年比	247円増	介護分（所得割）	2.20%	前年比	0.07%増	〃（均等割）	11,100円	前年比	738円増	〃（平等割）	5,500円	前年比	245円増
医療分（所得割）	6.75%	前年比	0.21%増																																		
〃（均等割）	28,300円	前年比	2,161円増																																		
〃（平等割）	19,000円	前年比	1,059円増																																		
支援分（所得割）	2.40%	前年比	0.05%増																																		
〃（均等割）	9,900円	前年比	638円増																																		
〃（平等割）	6,600円	前年比	247円増																																		
介護分（所得割）	2.20%	前年比	0.07%増																																		
〃（均等割）	11,100円	前年比	738円増																																		
〃（平等割）	5,500円	前年比	245円増																																		

議案第86号	伊達市下水道条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づく常駐・専任規制の見直し及び下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1)排水設備指定工事店の営業所ごとに排水設備工事責任技術者を専属させている規制を廃止し、県内の複数営業所を兼任することを妨げないこととする改正 (2)排水基準が定められた項目のうち大腸菌群数に関する基準を大腸菌数に関する基準に改正 ■施行期日 公布の日（ただし、第10条の3第1項第41号の改正規定は、令和7年4月1日から） ■根拠法令 地方自治法第96条第1項
議案第87号	伊達市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 保育所等の職員の配置基準の改正 ・満3歳以上4歳未満の園児20人につき職員1人以上配置 →15人につき1人以上配置 ・満4歳以上の園児30人につき職員1人以上配置 →25人につき1人以上配置 ■施行期日 公布の日 ■根拠法令 地方自治法第96条第1項

4 補正予算（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容																					
議案第88号	令和6年度伊達市一般会計補正予算（第2号） ■主な内容 <table><tr><td>歳入</td><td>県支出金</td><td>4,000千円</td></tr><tr><td></td><td>繰入金</td><td>32,663千円</td></tr><tr><td>歳出</td><td>総務費</td><td>15,296千円</td></tr><tr><td></td><td>民生費</td><td>3,221千円</td></tr><tr><td></td><td>農林水産業費</td><td>11,643千円</td></tr><tr><td></td><td>教育費</td><td>6,503千円</td></tr><tr><td></td><td>補正総額</td><td>36,663千円</td></tr></table> ■根拠法令 地方自治法第218条第1項	歳入	県支出金	4,000千円		繰入金	32,663千円	歳出	総務費	15,296千円		民生費	3,221千円		農林水産業費	11,643千円		教育費	6,503千円		補正総額	36,663千円
歳入	県支出金	4,000千円																				
	繰入金	32,663千円																				
歳出	総務費	15,296千円																				
	民生費	3,221千円																				
	農林水産業費	11,643千円																				
	教育費	6,503千円																				
	補正総額	36,663千円																				
議案第89号	令和6年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 歳入は、国民健康保険税の減額、国庫支出金および繰入金の増額による補正 歳出は、国民健康保険被保険者証一斉更新時の特定郵便利用およびマイナ保険証対応システム改修に伴う総務費の増額、納付額確定による国保事業納付金の減額による補正 ■主な内容 <table><tr><td>歳入</td><td>国民健康保険税</td><td>△16,746千円</td></tr><tr><td></td><td>国庫支出金</td><td>11,616千円</td></tr><tr><td></td><td>繰入金</td><td>16,633千円</td></tr><tr><td>歳出</td><td>総務費</td><td>12,902千円</td></tr><tr><td></td><td>国保事業納付金</td><td>△1,399千円</td></tr><tr><td></td><td>補正総額</td><td>11,503千円</td></tr></table> ■根拠法令 地方自治法第218条第1項	歳入	国民健康保険税	△16,746千円		国庫支出金	11,616千円		繰入金	16,633千円	歳出	総務費	12,902千円		国保事業納付金	△1,399千円		補正総額	11,503千円			
歳入	国民健康保険税	△16,746千円																				
	国庫支出金	11,616千円																				
	繰入金	16,633千円																				
歳出	総務費	12,902千円																				
	国保事業納付金	△1,399千円																				
	補正総額	11,503千円																				
議案第90号	令和6年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ■主な内容 歳入は、一般会計繰入金の増額補正 歳出は、後期高齢者医療被保険者証一斉更新時特定郵便利用に伴う総務費の増額補正 ■主な内容 <table><tr><td>歳入</td><td>繰入金</td><td>1,936千円</td></tr><tr><td>歳出</td><td>総務費</td><td>1,936千円</td></tr><tr><td></td><td>補正総額</td><td>1,936千円</td></tr></table> ■根拠法令 地方自治法第218条第1項	歳入	繰入金	1,936千円	歳出	総務費	1,936千円		補正総額	1,936千円												
歳入	繰入金	1,936千円																				
歳出	総務費	1,936千円																				
	補正総額	1,936千円																				

令和6年度6月補正予算の概要

人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園都市



問い合わせ先
財務部 財政課
電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	34,275,307千円
補正額	36,663千円
補正後の額	34,311,970千円

2 補正の主な事業内容

(1) 英語が溶け込むまちづくり事業

560千円

【内容】

こどもや市民が楽しみながら英語に親しむための事業や、外国出身者を対象とした日本語講座など、国際交流に関する業務を行っている国際交流員1名が令和6年7月末で任期満了となるため、新たな国際交流員を招致するための必要経費を増額します。

- 国際交流員のCLAIR(JETプログラム)への負担金
- 生活するうえで必要な食器、寝具等の購入費用
- 入国後に行うオリエンテーション経費等

(2) 農村広場管理事業

7,200千円

【内容】

白根農村広場敷地内の地盤が陥没し、倒木及び周囲のフェンス、側溝が損傷したため、速やかに復旧を図るための費用を増額します。

- 陥没個所の修繕
- 法面の補強修繕
- 倒木の撤去
- 工作物(フェンス、側溝)の修繕

(3) つきだて花工房拠点交流事業

12,434千円

【内容】

つきだて花工房及び交流館もりもり内の設備が経年劣化により故障し、稼働できないことから、速やかに復旧を行い、利用者への影響を最小限とするための費用を増額します。

- ① つきだて花工房男女浴槽バイブラポンプ交換修繕 609千円
つきだて花工房の男女浴槽内に泡を発生させる装置(バイブラポンプ)の交換修繕工事を行います。
- ② 交流館もりもり空調設備更新工事 11,825千円
交流館もりもりに設置されている空調設備(室外機、屋内機)の更新を行います。

(4) 鳥獣害対策事業

4,000千円

【内容】

野生鳥獣による生活環境被害の防止のため、県の補助事業を活用し、市内2地区において、侵入防止柵の設置等による被害防除に係る経費(補助金)を増額します。

- 実施地区
梁川町白根・霊山町石田の2地区

- 補助内容 (1地区あたり定額2,000千円)

- ・侵入防止柵
- 電気柵
- ワイヤーメッシュ柵
- ・追い払い機器の購入 等



(5) 小学校教育振興事業

6,203千円

【内容】

令和5年度の教科書改訂・採択替えに伴う、教師用教科書及び指導書(令和6年度後期からの使用分)購入のための費用を増額します。

- 国語、社会、算数、生活、図画工作、家庭 計6教科の教師用教科書及び指導書

伊達市プレミアム付商品券 「伊達市プレミアム応援券」を販売

物価高騰により落ち込んだ地域消費を回復させ、地域経済の活性化を図るため、本年度も伊達市商工会広域連携協議会と連携し、プレミアム率50%付きの伊達市プレミアム付商品券「伊達市プレミアム応援券」を発行します。

- (1) 商品券名称
伊達市プレミアム応援券（紙・デジタル）
- (2) 販売額
1セット 5,000円（発行総数は紙とデジタル合わせて50,000 セット）
※セット内容：500円券×15枚綴（全店共通券6枚、小規模店専用券9枚）
- (3) プレミアム率
50%（5,000円で7,500円分の商品券）
- (4) その他詳細

項目	紙の応援券（第1弾のみ）	デジタルの応援券（第2弾のみ）
販売期間	7月10日（水）～7月31日（水）	10月1日（火）～なくなり次第終了
購入方法	世帯宛に届く「引換券」を持参し、指定販売場所で購入	LINEの友達登録から購入
販売内容	1人1セットまで （世帯人数分）	1人4セットまで
購入場所	市内16箇所（伊達2、梁川3、保原5、霊山4、月舘2）	スマートフォン
利用単位	500円	1円
利用可能店舗	市内349店舗	市内266店舗

- (5) 使用期限
令和7年1月9日（木）まで（※約6か月間）
- (6) その他
伊達の特産品が当たるスタンプラリーを同時開催
※小規模店で500円以上利用するともらえるスタンプを3店舗分集めて応募
- (7) 運営・発行元
伊達市商工会広域連携協議会（伊達市商工会／保原町商工会）

問合せ

産業部商工観光課
電話 024-573-5632

伊達市ケーブルテレビの自主放送番組「こんにちはだて」を YouTubeで配信

伊達市では、ケーブルテレビの新たな映像配信方式の転換に向け、現在伊達地域で放映している自主放送番組のYouTube配信を開始します。

市内全域で開催される行事やイベント、行政情報など地域に根ざした番組編成とし、市民の皆様に視聴いただけるようにします。

1 配信方法

YouTubeのライブ配信により「こんにちはだて11ちゃん」などの自主放送番組を以下のとおり配信します

(1) アカウント名

「テレビだて」

(2) チャンネル名

「こんにちはだて」公式YouTubeチャンネル

(3) 配信開始

5月29日（水）から

(4) 放送内容（放送時間 6：00～24：00）

- ・ こんにちはだて11ちゃん（毎週月～木、17時～17時30分）
- ・ こんにちはだて11ちゃんダイジェスト（毎週金～日、17時～18時）
- ・ 前日のこんにちはだて11ちゃん再放送
- ・ 特集番組、文字情報、愛宕山情報カメラなど

2 チャンネルURL

<https://youtube.com/live/Em51C5cLJ-A>



「こんにちはだて」公式YouTubeチャンネルQRコード

問合せ	総務部秘書広報課
	CATV室
	電話 024-551-2131

伊達市保原歴史文化資料館企画展 「伊達のお蚕用具展」を開催

伊達市では、伊達地方の蚕糸業の歴史を知っていただき、市の歴史と文化に誇りを持ってもらうことを目的に「伊達のお蚕用具展」を開催します。

国重要有形民俗文化財の指定を受けた蚕種製造及び養蚕・製糸関連用具の中から貴重な50点を展示し、伊達の蚕の歴史を振り返ります。

1 期間

6月1日（土）から9月23日（月）まで

9：00～17：00（最終入館16：30）

※火曜休館（祝日の場合は翌日）

2 場所

伊達市保原歴史文化資料館（保原総合公園内）

電話 024-575-1615

3 内容

伊達の蚕種製造及び養蚕・製糸関連用具を50点展示します。

4 料金

一般210円 小中学生100円

※障害者手帳提示で本人と介添え者1名まで無料となります。

5 関連イベント

郷土史講座「蚕種銘鑑」

講師 伊達市保原歴史文化資料館学芸員

日時 7月13日（土） 13：30～15：00

場所 保原総合公園管理事務所

定員 50名（申し込み順）

料金 無料

申込方法 資料館へ電話、チラシ掲載のQRコードか
ホームページより申し込み

6 主催

伊達市教育委員会



問合せ

教育部生涯学習課
電話 024-573-5804

伊達の
かいこ
お蚕用具展



2024.6.1(土)-9.23(月/祝)



- 

みらいKIDSにぎわい交流事業の参加者を募集

伊達市では、友好交流都市である滋賀県草津市と伊達市との間で行われる交流事業「みらいKIDSにぎわい交流事業」を今年も開催します。今年は草津市から10人の子どもたちが伊達市を訪れます。草津市の子どもたちと体験活動を通して、親交を深める参加者を募集します。

1 期間

8月5日（月）～8月7日（水）2泊3日

2 宿泊先

伊達市保原総合公園簡易宿泊所とまっぺ

3 対象者

市内の小学5・6年生 10名

※応募者多数の場合は抽選

4 募集期間

5月23日（木）～6月21日（金）

5 活動内容（予定）

8月5日（1日目）

午後：対面式・オリエンテーション

夜：夕飯（カレーライス）作り・レクリエーション

8月6日（2日目）

午前：流しそうめん台作り

午後：桃狩り、養蚕の歴史を学ぶ、SL乗車体験など

夜：夕飯（バーベキュー）・レクリエーション

8月7日（3日目）

午前：体験活動の振り返り

昼食後：解散

6 参加料

3,000円

問合せ	未来政策部 協働まちづくり課 電話 024-575-2115
-----	--------------------------------------

市内18箇所にクーリングシェルターを開放

県下一暑い気象観測所がある伊達市において、熱中症による健康被害の発生を防止するため市内18地点をクーリングシェルターとして開放します。本年6月から9月までの期間において、暑さをしのぐ施設として市民の皆様へ開放します。

1 期間

6月1日（土）～9月30日（月）

2 開設場所

市内18か所（別紙）

伊達：4箇所、梁川：4箇所、保原：3箇所

霊山：4箇所、月舘：3箇所

3 市民の利用について

前日の午後2時または午後5時に気象庁が
「熱中症警戒アラート」を発表



気象庁のアラート発表後、市民は報道機関や
市公式アプリ「だてナビ」等から情報を確認



市民は、翌日開放しているクーリングシェルターを確認し、
自宅や外出先での熱中症を防ぐため、施設で暑さをしのぐ

問合せ

市民生活部
生活環境課
電話 024-575-1228

資料 7 別紙

●クーリングシェルター一覧

地区	施設名	利用時間帯	開放可能日	利用可能場所	利用可能人数
伊達	伊達中央交流館	9：00～19：00	月曜日以外	ホワイエ（ホール）	30 人
	まちの駅だて	9：00～18：00	常 時	ふれあいルーム	30 人
	伊達ふれあいセンター	平 9：00～21：00 休 9：00～18：00	常 時	ブラウジングコーナー	10 人
	伊達福祉センター	9：00～19：00	常 時 ※8/13～8/16 除く	1 階ロビー	10 人
梁川	梁川中央交流館	9：00～21：30	月曜日以外	1 階ロビー	15 人
	まちの駅やながわ	9：00～17：30	常 時	休憩コーナー	20 人
	梁川総合支所 2 階やなピア	平 9：30～19：00 休 9：30～17：00	火曜日以外	2 階やなピア	50 人
	梁川寿健康センター	9：00～16：00	日・祝日以外	和室・アトリウム他	100 人
保原	伊達市役所	平 8：30～20：00 休 8：30～17：00	常 時	1 階シルクホール	30 人
	保原中央交流館	9：00～21：30	常 時	1 階ロビー	20 人
	保原ふれあいセンター	8：30～17：00	日・祝日以外	ロビー・和室	60 人
霊山	霊山児童館	10：00～18：30	木曜日以外	交流ホール	15 人
	霊山総合福祉センター	8：30～17：15	土・祝日以外	1 階ロビー	10 人
	掛田まちなかサロン ヨッテミ	9：00～19：00	常 時	1 階休憩スペース	15 人
	道の駅伊達の郷りょうぜん	9：30～18：00	常 時	休憩スペース	15 人
月舘	月舘総合支所	平 8：30～19：15 休 8：30～17：00	常 時	ふるさとふれあいホール	20 人
	おての里きてみ～な	9：00～17：00	火曜日以外	1 階交流スペース	40 人
	月舘中央交流館	平 9：00～19：15 休 8：30～17：15	月曜日以外	1 階ロビー	10 人
合計	18 施設				450 人